

## 五島市支援行動計画【平成23年度】

項目	内容	活動計画	関係課 (○は主務課)	予算額	摘要
①陳情、要望活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>油症被害者等の要望事項を踏まえ、国に対する要望活動を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>油症被害者等から、必要とする支援策の内容把握に努め、政府・政党へ要望書を提出します。</li> <li>国及び国会議員に対して、陳情活動を行います。</li> <li>被害者が居住する自治体と情報交換、意見交換を行い、連携して被害者救済を目指す体制づくりに取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企画課 健康政策課</li> <li>○企画課</li> <li>○健康政策課</li> </ul>	431,000円	
②油症検診、油症外来の受診支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>油症検診や油症外来の受診希望者を支援するとともに、受診環境の改善に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長崎県が実施する油症検診の受診を勧めるなど患者の受診支援を行います。</li> <li>九州大学病院が五島中央病院で開設する油症外来受診者を支援します。</li> <li>玉之浦及び奈留地区での油症外来の開設を要望します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康政策課 玉之浦支所 奈留支所</li> </ul>		
③カネミ油症事件の全体像の解明と次世代への継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>カネミ油症被害資料展示コーナーの充実を図ります。</li> <li>小中学校の授業において、カネミ油症の学習材を提供します。</li> <li>ダイオキシン汚染など「食品公害」に関する啓発活動に取り組みます。</li> <li>ダイオキシン被害の実態を海外へアピールします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カネミ油症関連図書及び映像資料の収集に努めます。</li> <li>小学校や中学校において、ウェブ版副読本の積極的な活用を図ります。</li> <li>食品公害に関する学習会など、啓発活動を支援します。</li> <li>中学生を対象に、要請に応じて「出前講座」を実施します。</li> <li>台湾で開催される「台日油症健康介護セミナー」へ参加し、カネミ油症の実態、五島市の取り組みを紹介します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康政策課</li> <li>○学校教育課</li> <li>○健康政策課 推進本部</li> <li>○健康政策課</li> </ul>	50,000円	(参考)五島市食育推進計画

項 目	内 容	活 動 計 画	関 係 課 (○は主務課)	予 算 額	摘 要
④カネミ倉庫への要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>カネミ油症被害者の医療関連費の適用範囲等について、カネミ倉庫に要請します。</li> <li>カネミ倉庫と直接交渉を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費及び医療関連費の適用範囲拡大を要請します。</li> <li>国民健康保険及び老人医療、市立替分医療費に関して、カネミ倉庫に経営状況の説明を求めるとともに、市立替分医療費を請求します。</li> <li>受療券の利用可能医療機関拡大を要請します。</li> </ul>	○市民課 健康政策課	105,460 円	平成 21 年度末時点 請求額 ・国保分約 1,028 百万円 ・老人分 約 798 百万円 合計 約 1,826 百万円
⑤油症相談総合窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>油症被害者に対する相談窓口を設置します。</li> <li>各機関との連携を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メディカルソーシャルワーカー及び看護師を中心として、油症被害者の相談、健康管理支援にあたります。</li> <li>九州大学病院油症ダイオキシン研究診療センターや長崎県と密に連携を図るとともに、必要に応じて「カネミ油症問題現地連絡会議」や管内ドクター研修会を開催します。</li> </ul>	○健康政策課		
⑥未認定被害者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>未認定被害者の救済にあたり、実態の更なる調査に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未認定被害者の体調や既往歴の調査を更に進め、長崎県へ情報提供します。</li> </ul>	○健康政策課		
⑦カネミ油症被害者組織への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>カネミ油症被害者組織に対して、活動費の一部を助成します。</li> <li>被害者支援体制づくりの充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カネミ油症被害者の救済策やダイオキシン被害の調査、研究活動を行っている被害者組織に対し、活動費の一部を助成します。</li> <li>カネミ油症被害者組織を効果的に支援するため、支援体制づくりの推進と連携強化に努めます。</li> </ul>	○健康政策課	500,000 円	